



91年4月7日

No. 87

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）
 事務局・〒161 東京都 [redacted]
 郵便振替口座 [redacted]
 電話・FAX [redacted]

昭和四十一年八月七日第三種郵便物認可
 一九九一年三月七日発行
 ○形毎月六回一の一日発行

第19回総会議案集

東腎協第19回

総会次第

- 開会あいさつ
- 議長団選出
- 会長あいさつ
- 〈報告事項〉
- 活動報告、決算報告
- 監査報告
- 〈審議事項の提案〉
- 活動方針案、予算案
- 規約改正案
- スローガン案
- 総会宣言案
- 新役員選出
- 閉会のあいさつ
- 〈総会終了後、記念講演〉

第19回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第十九回総会を戸山サンライズにおいて開催します。会員・家族の皆さん、お誘いのうえ、ご参加下さい。

記

日時 平成3年4月7日（日）午前10時開場

次第 第19回総会（午前10時30分から）

記念講演（午後2時から）

「エリスロポエチンの上手な使い方と透析の合併症」

講師・小出桂三（帝京大学市原病院副院長・全腎協顧問）

会場 戸山サンライズ

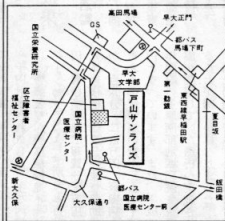
新宿区戸山2-22-1

☎03(3204)3611

※総会は午前10時30分から行われますので参加者には昼食を用意します。又、参加者はこの議案書を必ずご持参下さい。

〈交通〉 地下鉄東西線早稲田駅
下車8分

〈駐車場〉 会館地下に無料駐車場の設備があります。



平成二年度活動報告案

一、はじめに

今年度は脳死と臓器移植をめぐる状況が大きく動きました。脳死を人の死として認めるかどうか、脳死者からの臓器移植が妥当かなど、脳死と臓器移植の問題点を総合的に検討し、国民の合意を探る「臨時脳死及び臓器移植調査会」(脳死臨調)が昨年春に発足し、本格的な審議に入りました。

一方で京都大学、信州大学で小児への生体肝移植が相次ぎました。また、東大医学部研究所・倫理委員会の脳死肝移植承認、大阪大学・倫理委員会の脳死者からの心臓、肝臓、腎臓移植承認など脳死段階での臓器移植に向けての機運が高まりました。

医療をめぐる状況では、昨春、医療費(診療報酬)の改定があり、平均で三・七%引き上げられました。こうした中で、透析についてはダイアライザーの購入価格が引き下げられましたが、休日加算の

親設などの改善もありました。

また今年度は、看護婦不足が大きな問題になりました。看護婦不足は最近の医療の高度化や患者の高齢化などで慢性的に進んでいますが、医療法の駆け込み増床などで、より顕著になってきました。

都立病院はこれまで一般会計からの補助金を受けて一般の病院が対応困難な高度医療、不採算医療を中心に行われてきました。しかし今、「都財政の状況に左右されない安定した経営基盤の確立」を理由に、効率化、経済性重視の合理化が推し進められようとしています。

また、アメリカでは心身障害者の社会参加に対するあらゆる差別を禁止する画期的な法律「障害を持つ米国人法」(ADA)が発効されました。

このような状況の中で東腎協は、腎臓病の予防・早期発見から社会復帰にいたる「腎疾患総合対策の確立」を柱とする第十八回総

会で決められた活動方針に基づき、次の活動をしてきました。

二、主な活動と成果

(1) 東京都に対する要請活動

平成三年度東京都予算編成に向けての要請行動が昨年六月二十一日、都庁第一本庁舎で行われ東腎協から役員十四人が出席し、衛生局、福祉局、労働経済局、総務局、教育庁、養育院に要請しました。

衛生局関係では、腎疾患総合対策確立や災害時の緊急透析体制の確立など十二項目の要請を行いました。

福祉局へは心身障害者福祉手当の増額や今年五月の全腎協結成二十周年記念事業への助成など七項目を要請しました。

労働経済局へは透析患者の雇用の拡充、総務局へは東京都での透析患者の採用と災害時の透析体制など四項目を要請しました。

また、教育庁へは学校検尿による腎臓病の早期発見・早期治療の徹底養育院へは老人医療センターなどへ高齢者腎センターの設置を要望しました。

その結果、衛生局からは「腎

不全対策費」が三千三百五十二万一千円計上されました。主な内訳は、腎臓及び角膜移植推進キャンペーン費として二カ所分七百万円、腎移植推進広報費一千万円、死体腎移植組織適合性検査費助成が二百人分・二百万円、腎臓病を考える都民の集い費が三百七十万円となっていました。また、平成五年開設の多摩南部地域病院で東腎協が要望していた透析が実施されることが明らかになりました。

福祉局関係では、心身障害者福祉手当が三年度も五百円の増額が認められ月額一万三千円となり、増額の実施時期も四月からと六月早くなりました。また、全腎協記念事業への助成は前回の十五周年記念事業時と同額の百万円は確保できる見込です。

その他養育院の老人医療センターでも平成七年終了の大改修の際、透析施設を配置するとの回答がありました。

また、泉山会長は昨年八月十六日に開かれた第六十九回タウンミーティング(都民と知事との懇談会)に出席し、透析医療の災害対策、都立病院における腎移植などを要望しました。

以上のような活動を行ってきたが、腎疾患関係の要望は着々と成果を上げています。しかし、一方で死体腎移植の組織適合性検査費用助成のように、ようやく要望がとおり予算化されたものの執行率の低いものもあり、その原因も研究する必要があります。

(2) 内部障害者に対する有料道路料金の割引制度適用運動

私たちの永年の願いであった鉄道・航空運賃の身体障害者割引き制度の適用が昨年二月一日から実現しました。しかし、有料道路料金の割引きについては、肢体不自由のみで内部障害者は対象から除外されています。

私たちが内部障害者は病院などで有料道路を使用する機会も多く、制度適用は私たちの願いであります。

こうした状況から東腎協では昨年七月、全腎協の「有料道路料金身体障害者割引制度に対する内部障害者等への適用拡大を要望する」国会請願署名運動に積極的に取り組みました。

その結果、各会、各会員のご努

力で一万余六十二人の署名を集め、全国十六万余の署名とともに昨年十一月一日、衆参両院の各建設委員へ願願しました。

しかし、昨年秋の第百十九臨時国会で、衆参両院ともにこの請願は残念ながら不採択となってしまいました。今後私たちが鉄道等の割引き適用運動のような粘り強い運動を続けて行く必要があります。

(3) 東京都などと腎バンク拡大キャンペーンを二カ所で実施

多くの透析患者の願いである死体腎移植を飛躍的に拡大するため、全腎協が「腎バンクの登録者拡大全国いっせいの街頭キャンペーン」を実施したのは昭和五十六年十一月八日でした。

患者自身が街頭に立つての運動はマスコミなどを通じ大きな反響を呼び、腎バンクへの登録数は飛躍的に拡大していきました。

こうした全腎協の運動が実り昭和六十一年、国は毎年十月を腎移植推進月間と定め、腎移植推進に積極的に動きだしたのです。

東腎協においては、昭和五十六

年の第一回のキャンペーンで上野・新宿・渋谷に九十二人が参加したのを始め、毎年沢山の会員の参加を得て活発なキャンペーンを展開してきました。

昭和五十七年は雨の中上野、銀座、渋谷、新宿、立川に百六十九人が参加しました。昭和五十八年は上野、銀座、渋谷、新宿、立川に二百五十四人が参加、とくに銀座では女優の榎山文枝さんに応援していただきマスコミにも大きく報道されました。

こうした運動が実り、昭和六十年、六十一年は東京都の協賛をえて行われ、六十二年からは「腎臓及び角膜移植推進キャンペーン」と称し、東京都でその費用が予算化されるようになりました。今年度は東京都において二カ所分が予算化され、東腎協と東京都のほか東京都医師会、ライオンズクラブ国際協会三〇一A地区、腎臓移植普及会の五団体の主催により、昨年十月十四日に上野公園と小金井公園で開催されました。

上野会場は主催団体挨拶、アピールに続き、献腎や献眼のパネルレットなど五千組を配布しました。東腎協からは区部の患者会会

員百五十八人が参加しました。また、初めての小金井会場は上野に準じて行われ、多摩部の会員七十二人が参加しました。

会場での医療相談・血圧測定も好評で、両会場合わせて血圧測定が二百五十人以上、医療相談も二十八人が受診しました。

医療相談は、上野が虎の門病院腎センターの鈴木好夫・森田隆の両先生、小金井は杏林大学第一内科副島昭典先生のご協力を得ました。また、血圧測定は、上野が上野病院の看護婦四人、小金井は吉祥寺クリニックの看護婦二人の協力を得ました。

また、東京都はこのキャンペーンに合わせて十月四日から十四日までの間に首都圏の鉄道に腎バンク・アイバンク登録を訴える車内づくりポスター一万六千枚を掲載しました。

このように、これまででない大きな規模のキャンペーンを実施しましたが、東京の腎提供登録者は十月が百七十八人、十一月が百四十五人の合計三百十五人で昨年同期の登録者より二十二人の増加に留まりました。

しかし、今年を上野と小金井で

都庁要請行動(6月26日)



五者の主催で開かれたこと、ライオンズクラブなど参加者が増えたこと、車内づくり広告を行ったことなど、よりいっそう一般都民に腎提供登録を訴えることができたことは大いに評価できます。

(4)腎臓病の知識普及に「腎臓病を考える都民の集い」を開催

昨年十一月二十五日に第四回「腎臓病を考える都民の集い」が東腎協、東京都、東京都医師会、ライオンズクラブ国際協会三三〇—A地区、腎臓移植普及会の五団

腎臓病を考える集い(11月25日)



体の主催により新宿区・住友ホールにおいて開催され、東腎協会員や一般都民など二百五十人が参加しました。

今回の「都民の集い」では、保健所、看護学校を回るなど積極的な動員体制で臨み、昨年開催より大幅に参加者が増えました。特に一般都民の参加が多く、腎臓病の知識普及のための都民の集会としての位置付けが定着してきたことがうかがわれました。

「都民の集い」は松村満美子さんの総合司会で進められ、まず、各主催団体から挨拶が行われまし

腎バンクキャンペーン(10月14日)



た。

内容としては、東京都腎不全対策協議会会長・杏林大学教授の長沢俊彦先生より「腎臓病のはなし」、国立病院医療センター栄養管理室長の佐藤妙子先生より「健康と食生活」、大正大学講師・元NHKアナウンサーの後藤美代子先生より「私の健康法」のはなしが行われました。

また、講演と同時に会場ロビーでは腎臓病医療相談会が行われ杏林大学助教北本清先生、同助教授中林公正先生が会場参加者から十七人の相談を受け好評でした。

腎バンク登録も会場ロビーで行われました。講演後、ドボルザークの「アメリカ」など放楽四重奏の演奏が行われ大変好評でした。

「集い」を一層発展させるための今後の検討課題としては開始時間が昼食時と重なることを改善すること、会場への道案内を工夫することがあります。

(5)国会請願署名募金運動、

署名募金ともに過去最高

東腎協では今年度も全腎協の「腎疾患総合対策の早期確立」を要望する国会請願署名募金運動に取り組みました。同時にJPCの「難病患者などの医療と生活の保障」を要望する署名募金運動も行いました。全腎協の国会請願署名募金運動は今年度で二十回目を迎え、腎疾患対策を大きく前進させてきました。

全腎協の第十九次国会請願行動は昨年四月十二日、全国から百三十五人が参加し六十九万人の署名簿を持って、衆参両院の二百一十一人の議員に請願しました。東腎協からは十五人が参加しました。この請願は昨年六月二十六日、第百十八特別国会で衆参両院で採

扱されるという実績を収めました。

しかし、JPCの国会請願については私たちの積極的な請願運動にもかかわらず、不採択となりました。

こうした運動の成果や実績が皆さんからご理解を得て、今年度も多くの方々のご協力により署名、募金とも過去最高を記録しました。全腎協の署名数は三万四千八百五十六人、JPCの署名数は三万四千三百七十七人でした。また、両請願署名の募金額は三百八十八万七千三百六十六円のうち百八十八

二千円を全腎協に納入しました。(二月十八日現在)

(6) 会員拡大運動、大きな成果

東腎協では昨年度作成したポスター1、入会のおしりを有効に活用して会員拡大委員による定期的な未組織病院訪問など活発に会員拡大運動を進めました。今年度から始まった、昨年四月の全腎協の組織強化月間にも積極的に取組み、組織強化月間中に八十二人が新規に入会しました。また、各病院患者会でも積極的な姿勢で会員拡大

が取り組まれ、ほとんどの病院患者会が会員を増やしました。

この結果、昨年度末の四千三百七十六人(患者会数七十八)から一年間で会員が三百九十一人増え、四千七百六十七人(患者会数八十二)になり、今年度の会員目標(四千六百人)を大幅に上回りました。

今後は今年度の実績をもとに未組織病院に対して東腎協加盟を勧め、組織強化をさらに進めていきます。

(7) 職業安定所の斡旋で腎機能障害者が五十七人就職

労働省が発表した昨年六月一日現在の「身体障害者及び精神薄弱者の雇用状況」を見ると、空前の人手不足といわれる中で身体障害者の雇用は伸び悩んでいます。

これによると、一・六%の雇用率が適用される一般民間企業(常用労働者数六十三人以上の企業)の雇用状況は、雇用障害者数は前年に比べ大幅に増加しましたが、一般の労働者数も増加したため、実雇用率は一・三二%と昨年と同率でした。また、雇用率未達成企業の割合は四七・八%と〇・六ポイント改善されました。

このような中で、平成元年度の都内十七の公共職業安定所における腎機能障害者の職業斡旋状況は、求職者が百八十八件、紹介した件数は二百六十五件、就職が決まった人は五十七件でした。内訳は、専門技術二人、事務三十五人、販売二人、技能工十八人となっております。昨年比に比べ八人増となっております。

また、東腎協は昨年十二月六日、労働経済局の「障害者職業紹介業



学習交流会(9月16日)



会員交流会(立川昭和公園・6月)



東部・南部患者交流会(7月1日)

務担当職業指導官・一般職員及び職業相談員研修」で腎機能障害者の立場から職業紹介上の留意点などを訴えてきました。このような活動は過去昭和五十八年、五十九年、六十一年にも行っており、こうした活動が実際の就職にも結び付いてきているものと思われま

す。一方、「東京都及び特別区における身体障害者を対象とする別枠採用」は、平成元年度の採用（平成二年四月採用）では、特別区が四人採用（身体障害者手帳一級が三人、四級一人）となっています。また、東京都は私たちの強い要望にもかかわらず、今回も透析患者の採用はなく、腎移植者が一人採用になっただけでした。

(8) 会員交流会を立川・昭和

記念公園で開催

昨年の六月三日、立川市の国営昭和記念公園で東腎協会交流会が開かれ、会員家族など百七十九人が参加しました。今までは東腎協全体の交流会は年二回行っていました。が、東腎協各ブロックでバス旅行を企画するなど各ブロックにおける活動が活発になってきま

した。このような状況から、今年度は全体の交流会を年一回とし、内容の濃い交流会をできるよう努力しました。

今回の会員交流会では、午前中、公園の広場で交流委員が用意した恒例のビンゴゲームなどいろいろと楽しみました。午後からは体力にあわせてバスや徒歩などで移動し、立川のホテルで昼食の中華料理を楽しみながら長期透析、手根管手術などの体験発表が行われ大変好評でした。

交流会の参加者は年々増加し、大変盛況になってきていますが、屋外広場での交流、室内会場の体験発表と二面の活動を行うための会場探しが難しく、交流会の進め方が今後の検討課題となっています。

(9) ブロック単位患者会交流

会を活発に展開

ブロック単位の患者会交流会は、昨年度より会の役員以外の一形式会員や、個人会員も参加できるように改められました。そして、今年度は交流会を二回開くところが多く、夏季は会館などでの話し合い、秋季は日帰りのバス旅行と

いうパターンが定着しました。

多摩郡患者会交流会は昨年六月十日、国分寺勤労福祉会館に二十七人が参加し、主に会活動を盛んにするための役員の仕事について話し合いました。また、十月二十八日には、「修善寺温泉とみかん狩り」バス旅行を行い四十八人が参加しました。

区北部患者会交流会は昨年六月十日、豊島区民センターで開かれ三十三人が参加しました。この会では、東腎協の活動報告や最近の医療福祉の状況などを話し合いました。秋は九月二十三日に「茶臼岳と那須温泉」バス旅行を行い五十六人が参加しました。

区中央部患者会交流会は昨年七月一日、渋谷区の代々木区民館で行われ東腎協の活動報告や最近の医療福祉の状況などを話し合いました。この会には二十六人が参加しました。

また、十月二十八日には「マザー牧場とパーベキューの旅」を行い四十人が参加しました。南部・東部合同の患者会交流会は昨年七月一日、「葛西臨海公園」にて開催され、午前中に鮎の遊泳で一躍有名になった水族館を見学

し、午後からはホテルシーサイド江戸川で昼食をはきんで交流会を開催しました。当日の参加者は七十六人でした。

以上今年度の患者会交流会は延べ人数で三百六十六人が参加したことになり、親睦・交流に大きな成果をあげました。

今後もしいつそう活発にするために、各ブロックや東腎協で検討していく必要があります。

(10) 青年部の活動

昨年一月に結成された青年部は昨年八月に長野県女神湖畔で開催された関東ブロック青年交流会に五人の会員を派遣し、関東各県との交流を深めました。

しかし、本年一月には青年部交流ボウリング大会を開催の予定でしたが、会場の設定が困難になるなど、青年会員の交流の場を充分に設けることが出来ませんでした。

本年、一月二十九日に青年部員七人が参加して、青年部の今後についての打合せ会が開かれ、関東ブロック各県との交流を更に深め、東腎協で青年部の定期的な交流を積極的に進めることが確認さ

れました。

(11) 学習交流会で会活動を学

習

昨年九月十六日、六十人の病院患者会役員などが参加して東腎協学習交流会が開かれました。この学習交流会は幹事、常任幹事を対象に年一回開かれておりますが、今回は患者会活動の学習というところで病院患者会役員のオプザーバー参加も多く、参加者は過去最大でした。

学習会では東山会長から患者運動・患者会活動の必要性の話、活動の活発な会としてあげばの友の会、岩本美津枝さん、苦勞して会の結成に結びつけた東海病院ひまわり会、渡辺精二さんから発表が行われ、その後参加者を交えて活発なディスカッションが行われました。

最後に各患者会で行われるバス旅行や交流会で雰囲気盛り上げるために使っていたくよう教宣委員が作成した、ゲームの手引き書「レクレーションをみんなで楽しく」という小冊子を配布し好評を得ました。

(12) 各委員会の活動

今年度で委員会体制も三年目に入り、各委員会の委員も定着し、東腎協の活動を円滑に進める原動力となりました。

会員拡大・交流委員会は交流委員長、拡大委員長を中心に据え、会員交流会の計画、未組織病院の訪問などを検討し、実施段階での中心的な役割を果たし、交流会の成功、東腎協会員数の増加に結びつけました。

教宣委員会は都民の集いの開催に向けての動員体制などの検討、学習交流会のテーマ、腎キャンペーンの方向について企画、検討しました。また、昨年度作成した東腎協活動スライドについての試写会を開き検討を加えています。

腎疾患対策推進委員会は今年度、委員会を開催できませんでしたが、各々の分担項目について個別に腎疾患総合対策の研究を進めています。さらに、東京都腎不全対策連絡会に新たに委員を選出し、総合対策を推し進めています。編集委員会は東腎協機関誌の年間計画を検討し、随時、機関誌の誌面について話合っています。

(13) 全腎協活動へも積極的に

参加

今年度も東腎協は、首都・東京の団体として全腎協の活動にできるかぎりの協力をしてきました。

全腎協第二十回総会は昨年五月二十日、愛媛県松山市で開かれ、全国各地から一千百人が参加しました。この四国で始めての総会に東腎協からは十人が参加しました。

全腎協関東ブロック会議は今年度も二回開催されました。

一回目（通産第二十七回）の会議は昨年七月十四・十五の両日、山梨県で開かれ、東腎協から二人参加しました。また、二回目（通産第二十八回）は十二月一・二の両日、東京・中野サンプラザで開かれ東腎協からは九人が参加しました。

これらの会議では、透析患者の高齢化問題、各県の災害対策の現状、来年度の全腎協役員問題等を話し合いました。

最近、各県とも関東ブロック会議に力をいれてきて、参加者が大変多くなりました。しかし、反面、議題も多くなり決められた時間内で、

より実りある会議とするために、会議の進め方を検討する時期に来ています。

また、関東ブロック青年交流会は昨年八月二十五・二十六の両日、長野県蓼科の女神湖畔で開かれ、東腎協から五人が参加し、ディスカッションやハイキングなどで若者同士の交流を深めました。この交流会もホスト県の苦勞はありますが、この会を契機に青年部が結成されるなどの成果が報告されています。

この他に、今年五月に全腎協結成二十周年記念総会などが東京で開かれることからその準備が始まっています。まず、二十周年記念事業プロジェクト委員会（昨年七月二十一日開催）に十一人が参加しています。

そして、東腎協が担当している二十周年記念誌プロジェクト委員会にも編集委員を中心に、十一月十日の第一回目に四人が参加したのははじめ、十二月二日、今年一月十五日、二月十七日の各委員会にそれぞれ数人が参加しました。

また、二月十日には二十周年記念総会実行委員会が開かれ、これにも東腎協から十二人が出席しま

した。そして、この二十周年記念事業の後援並びに賛助金の交付申請に東京都・福祉局（昨年八月九日）、東京都市長会（八月十五日）、特別区長会（八月二十二日）を訪問しました。現在までに区長会及び市長会よりそれぞれ四十六万円と二十万円の協賛金の交付と後援名義の使用承認決定の連絡を受けています。

全腎協の役員は昨年引き続き泉山会長が相談役、一ノ清副会長が関東ブロック協議会代表、高橋副会長が幹事としてそれぞれの立場で活動してきました。

(14) 機関誌「東腎協」の発行

今年度は新たに二人の編集委員を加え、七人の編集委員体制で機関誌「東腎協」の発行を進めました。機関誌の生命である定期発行を継続し、会員の体験や意見、講演の模様などを掲載し、その役割を果たしました。

八十二号では東腎協総会の模様をお知らせし、東腎協学習交流会「命の大切さと患者運動」を掲載しました。八十三号では「昨年十一月に行われた「腎臓病を考える都民の集い」の特集号として発行

しました。

八十四号では平成三年度東京都予算要請の結果、東腎協第十八回総会の記念講演「参議院議員下村泰先生（コロンビア・トップさん）による「私の障害者問題への取り組み」を特集しました。腎医療の情報として医学ニュース・スポーツ、年金の情報としてやさしい障害年金コーナーを始めました。七年半続いた「たえこのひとりごと」の最終回（第三十回）を掲載しました。

八十五号では社会復帰の現状と問題点を特集し、東腎協学習交流会「患者会運動を活発にするために」の中から泉山会長の「患者運動と患者会の必要性」の話を掲載しました。そのほか、関東ブロック青年交流会の参加者の感想文を発表しました。

八十六号では腎移植推進キャンペーン、腎臓病を考える都民の集いの特集し、患者会、全腎協の二十周年、「現代イソップ物語」の最終回を掲載しました。

(15) 他団体との連携

東京難病団体連絡協議会は今年度も草間事務局長が副会長とし

て毎月の運営委員会や難病検診、また、都庁各局、都議会各会派への要請陳情活動をしてきました。その東難連主催の腎臓病無料医療相談会は昨年四月二十二日、飯田橋のセントラルプラザで開かれ、二十六人の方が受診しました。

相談医には東京大学医学部泌尿器科助教・東原英二先生、同小児科・五十嵐隆先生、同第三内科・山田明先生、養田清次先生のご協力を得ました。東腎協からは役員九人が出席して会の運営にあたりました。

日本患者・家族団体協議会（JPC）の第五回総会は昨年六月十日、五反田の全社連会館で開かれ、東腎協から五人が出席しました。また、十月十日の街頭署名運動にも一人が参加しました。

全国難病団体協議会（全難連）関係では、昨年十月二十日の「難病を考える講演会」に役員三人をはじめ多数の会員が出席しました。また、昨年十二月七・八日の国際障害者年日本推進協議会の結成十周年記念国民大会にも四人が出席しました。

その他、東京都区職員労働組合の都立病院白書検討会や予算要求

懇談会にも積極的に出席し、私たちの立場を主張してきました。

三、おわりに

以上のように東腎協は今年度も多様で活発な活動を行ってきました。

特に東京都に対する運動は腎疾患対策について大きな成果を上げています。今年からは腎臓及び角膜移植推進キャンペーン費が二カ所分算化され、多摩でも開くことができました。腎臓病を考える都民の集いは、昨年度やや入場者が少なかったものの今年度はほぼ満員の盛況でした。

また、今年度は各会の皆さんのご協力もあって会員拡大にも大きな成果を上げました。

このように私たちの地道で継続した運動は行政などにも理解され、着実に前進しています。しかし、有料道路料金割引対象拡大請願の不採択に見られるようにまだまだ私たち内部障害者は十分に理解されていない面もあります。

「継続は力なり」という言葉があります。今後多くの方々の理解を得て、私たちの運動を粘り強く行っていく必要があります。

平成二年度主な活動記録

〔平成二年〕

3月

- 1 会員拡大で並木橋、渋谷パーク、道玄坂の各クリニック訪問
- 3 『東腎協』No 81、『全腎協』No 111 発送
- 4 平成元年度決算報告作成
- 5 東腎協活動スライド編集
- 7 東腎協総会案内状を都・各局、都議会・各党、各会派へ持参
- 8 あげほの病院で会計監査
- 10 全腎協幹事会取材
- 11 会計監査(3人)
- 13 『東腎協』No 82 編集
- 15 ひとり親家庭医療費助成

- 17 機関誌「会員さん訪問」コーナーで鈴木さん取材
- 18 教宣委員会開催(5人出席)

- 18 第128回常任幹事会開催(22人出席)

- 20 ひとり親家庭医療費助成の件で児童部母子福祉課へ要望書提出

- 23 常任幹事会報告発送
- 24 総会会場現場調査(2人)
- 25 東難連運営委員会出席
- 25 三軒茶屋病院腎友会総会出席(2人)

- 26 機関誌「趣味のグループ訪問」コーナーで取材
- 27 総会補正議案書印刷
- 27 総会準備

- 1 東腎協第18回総会開催(21人参加)
- 会員拡大・交流委員会開催

催(7人出席)

腎臓病医療相談会電話受付

3 会員交流会会場申込

4 総会御礼発送

5 『東腎協』No 82 編集・校

5 秋田県総会メッセージ発送

6 第129回常任幹事会開催案内状、全腎協ニュース

7 福井県総会メッセージ発送

7 三役会議開催(7人出席)

8 多摩郡常任幹事打合せ

9 腎臓病医療相談会電話受付

10 『東腎協』No 82 校正

11 常任幹事会資料作成

11 『全腎協』No 112 個人会員発送準備

19 多摩常任幹事打合せ、会員交流会資料作成

20 腎友会故佐々木会長の葬儀参列

12 第19次国会請願行動(15人参加)

13 日本機関紙協会で写真講座出席(2人)

14 『全腎協』No 112 発送

14 肝臓病の会、肝炎の会統一設立総会へメッセージ

15 岩手県、香川県、長崎県の各総会へメッセージ

15 送 区南部患者会交流会会場の葛西臨海公園下見

15 第129回常任幹事会開催(21人出席)

15 会員拡大・交流委員会開催(10人出席)

15 編集委員会開催(5人出席)

16 JPC国会請願行動(6人参加)

16 国際障害者年東京都連絡会出席

18 『東腎協』No 82、及び会費納入のお願いを個人会員宛発送

19 『腎臓病を考える都民の集い』報告集の校正依頼文発送

20 常任幹事会報告発送

川島部議会議員と鳥しょの透析について話し合い

石川県総会へメッセージ

21 会員交流会案内状作成

21 東難連運営委員会出席

22 松和患者会第9回総会出席

23 腎臓病医療相談会開催(9人出席)

23 愛知県、大分県の総会へメッセージ発送

24 医療相談会受診者名簿整理

25 医療相談会協力医師へ礼状発送

25 『全腎協』No 113 発送準備

26 ブロック別透析施設名簿作成

26 会員交流会案内状発送

27 島根県、鹿児島県の総会へメッセージ発送

29 あげほの友の会総会出席(2人)

5月

1 会員拡大の件で東京女子医大太田先生に面談(3人)

- 2 「全腎協」No113患者会分
発送
区中央部患者会交流会会
場申込
- 7 「全腎協」No113個人会員
分発送作業
医療相談会報告作成
- 8 4月分収支報告書作成
多摩部患者会交流会案内
状作成
- 9 常任幹事会資料作成
京都市 宮崎県 鳥取県
長野県の各總會へメッセ
ージ発送
- 10 多摩部患者会交流会開催
案内状発送
会員拡大交流委員会開催
(10人出席)
- 13 編集委員会開催(4人出
席)
第130回常任幹事会開催
(出席者22人)
- 14 区北部患者会交流会案内
状発送
- 15 常任幹事会報告作成
平成3年度東京都予算に
関する要望書作成
- 17 常任幹事会報告発送
編集委員会報告発送
北海道、山形県、福島県
- 18 常任幹事会報告作成
平成3年度東京都予算に
関する要望書作成
- 19 埼玉県、山梨県、静岡県、
滋賀県、岐阜県、富山県、
兵庫県、広島県、岡山県、
高知県、福岡県の各總會
へメッセージ発送
- 20 全腎協第20回總會出席
(10人出席)
- 21 都・衛生局へ3年度予算
要望書提出
- 22 区市町村別推定透析患者
表作成
- 23 民医連新聞、西原氏来局、
最近の医療状況について
取材を受ける
- 24 都庁要請資料作成
- 27 会員交流会景品購入(2
人)
- 28 スライド整理、会員交流
会準備(2人)
- 29 英城県、沖縄県の總會へ
メッセージ発送
都庁訪問、来年度予算要
請撤回し
3年度予算に関する要望
書作成
考える集い、編集
全腎協へ「組織強化月間」
の結果報告書提出
都職労都立病院白書検討
会出席
- 31 都・福祉局、労働経済局、
総務局、教育庁、養育院
へ来年度予算に関する要
望書提出
- 6月
- 2 東難連運営委員会出席
3 会員交流会開催(19人参
加)
- 4 区中央部患者会交流会案
内発送
- 5 「東腎協ニュース」No9、
常任幹事会開催案内状発
送
- 6 多摩部患者会交流会資料
作成
- 7 会員拡大で村井医院、南
田町クリニック訪問(3
人)
- 9 「腎臓病を考える都民の
集い」報告集」入稿
区北部患者会交流会開催
(33人参加)
- 10 多摩部患者会役員交流会
開催(27人参加)
- 11 JPC第5回總會開催
(5人出席)
- 12 多摩部患者会役員交流会
報告書作成
群馬県、佐賀県の總會へ
メッセージ発送
- 13 会員拡大で弘和クリニッ
ク、三井記念病院訪問(3
人)
- 14 常任幹事会資料作成
全腎協事務局ニュース
No10幹事宛発送
- 17 常任幹事会資料作成
第131回常任幹事会開催
(20人出席)
- 18 常任幹事会報告作成
都庁訪問 腎移植推進キ
ャンペーン及び腎臓病を
考える都民の集い打合せ
- 19 「腎臓病を考える都民の
集い」報告集校正
スライド編集
- 20 常任幹事会報告発送
千腎協總會へメッセージ
発送
- 21 東腎協No84編集
- 22 小金井公園現地調査
- 23 「腎臓病を考える都民の
集い」報告集、パネラー
の先生など発送
- 24 平成3年度東京都予算に
関する要請行動(14人出
席)
- 25 機関誌「東腎協」No83「腎
臓病を考える都民の集い
報告集」発送作業
- 26 東京都予算に関する要請
行動テーマ・リライト
- 27 区中央部患者会交流会資
料作成
- 28 機関誌「東腎協」No83発
送
- 29 機関誌「東腎協」No84編
集
- 30 機関誌「全腎協」No114発
送準備
- 7月
- 1 区東部・南部合同患者会

- 交流会・葛西臨海公園で開催(参加者73人)
- 区中央患者会交流会渋谷区・代々木区民館で開催(参加者26人)
- 2 区中央患者会交流会報告書作成、発送
- 3 機関誌「東腎協」No 84編集
- 4 東京都予算に関する要請行動テープ・リライト
- 5 機関誌「全腎協」No 114発送準備
- 6 東難連主催3年度都予算に関する要請行動(3人出席)
- 7 機関誌「全腎協」No 114発送
- 8 機関誌「東腎協」No 84校正
- 9 6月分会計記帳、試算表作成
- 7 6月分会計決算書作成
- 5 教宣委員会開催(出席者5人)
- 7 東難連運営委員会出席
- 7 全腎協事務局担当者研修会出席(3人)
- 9 東京都予算に関する要請行動テープ・リライト
- 10 会員拡大で、黒田病院、澤井医院訪問(3人)
- 11 多摩常任幹事打合せ準備、活動スライド編集
- 12 常任幹事会資料作成
- 14 15 関東ブロック会議出席(3人)
- 15 多摩部常任幹事会(5人出席)
- 16 故井上慶典さん弔問(4人)
- 18 都庁要請リライト
- 19 都障害者福祉会館後期利用申込、都衛生局訪問
- 20 あすの都立病院を考える懇談会「中間のまとめ」受領
- 21 機関誌「東腎協」No 84発送
- 19 多摩部秋のバス旅行案内状作成
- 20 機関誌「東腎協」No 84発送
- 21 都庁要請報告書印刷・製本
- 21 全腎協20周年記念事業プロジェクト委員会開催(11人出席)
- 22 東仁会(吉祥寺、城南、武蔵野駅前の各クリニック、三鷹北口病院)勉強会出席
- 27 会員拡大で蕨風園病院野氏と面談
- 29 全腎協ハンドブック、有料道路料金国会請願署名用紙、全腎協事務局ニュースを各患者会宛発送
- 30 区北部ブロック役員会(4人出席)
- 31 東京都腎不全対策連絡会開催(5人出席)
- 8月
- 1 区中央部日帰りバス旅行打合せ(2人)
- 2 東腎協ニュース No 10編集
- 3 会計記帳、7月分試算表作成
- 6 区北部日帰りバス旅行案内状発送
- 9 都庁訪問、全腎協結成20周年記念事業の助成要請7月分収支報告作成
- 10 都立駒込病院腎不全センター訪問し福田先生に面談
- 11 「東腎協ニュース」No 10発送
- 11 都障害者福祉会館後期利用調整会議出席
- 14 幹事会・学習交流会案内状作成、三役会議開催(7人出席)
- 15 全腎協結成20周年記念事業助成申請で東京都市長会訪問
- 16 幹事会・学習交流会案内状発送
- 18 第69回タウンミーティング出席
- 18 学習交流会イベント資料編集
- 19 編集委員会開催(5人出席)
- 20 多摩部秋のバス旅行案内状、ポスター作成
- 21 常任幹事会案内状発送
- 22 全腎協結成20周年記念事業助成申請で特別区長会訪問
- 23 会員拡大で大田区・千葉病院、京浜病院、東京労災病院訪問(3人)編集委員会報告発送
- 25 学習交流会イベント資料編集
- 25 特別会計上期決算
- 26 関東ブロック青年交流会
- 27 宮城県総会へメッセージ発送
- 29 熊本県腎協中村会長26日死去との訃報があり弔電発信
- 29 常任幹事会資料作成
- 9月
- 1 東難連運営委員会出席
- 2 第133回常任幹事会開催(19人出席)
- 3 全腎協 No 115 発送作業
- 4 全腎協 No 115 発送
- 5 多摩部修善寺バス旅行案内作成
- 6 都の腎移植推進広報番組作成の件で情報連絡室の担当主査末局、常任幹事会報告、区北部旅行集合場所案内発送
- 6 全腎協「就職特集で東京都職業安定部職業課訪問(2人)
- 8月分収支報告書、特別会計決算書作成
- 25 第25回幹事会資料作成
- 都庁知事室訪問高木秘書

- と面談
- 7 腎移植推進キャンペーンポスター等作成
- 8・9 全腎協運営委員会出席
- 9 織本病院外山氏と患者会設立の件で薫風園筋野氏に面談
- 10 幹事会・学習交流会資料作成
- 11 都衛生局特殊疾病対策課青木氏キャンペーンポスター用写真のネガ引取に末局
- 12 幹事会・学習交流会資料作成
- 13 区北部バス旅行景品買い物
- 14 幹事会・学習交流会資料作成
- 15 機関誌「東腎協」趣味の会コーナー取材(2人)
- 16 幹事会・学習交流会準備
- 17 機関誌「東腎協」会員さん訪問コーナーで「ノノ清副会長取材
- 18 幹事会・学習交流会準備
- 19 第25回幹事会・学習交流会開催(82人)
- 20 テレビ東京の東京都広報番組「東京レポート」で事務局取材を受ける
- 21 会員拡大で東邦大学、城南総合病院、大森赤十字病院訪問(3人)
- 22 幹事会報告作成
- 23 腎移植推進キャンペーン案内状発送
- 24 機関誌「東腎協」就職特集で池袋及び飯田橋職業安定所取材(3人)
- 25 幹事会報告書及び全腎協事務局ニュース発送
- 26 区北部那須茶臼岳・那須温泉日帰りバス旅行(56人参加)
- 27 全腎協要介護問題研究会出席
- 28 おかひら健クリニック訪問(2人)
- 29 キャンペーン協力依頼状・上野病院分を木村さんに発送
- 30 区中央部バス旅行案内状発送
- 31 キャンペーン協力依頼状・吉祥寺クリニック分を井上さんへ、杏林大学分を小泉さんへ発送
- 32 機関誌「東腎協」No85編
- 10月集
- 1 腎移植推進キャンペーンポスター等発送準備
- 2 腎移植推進キャンペーンポスター等を看護関係学校並びに都内の一般病院宛発送
- 3 機関誌「東腎協」No85編集
- 4 ライオンズクラブ国際協会301A地区献腎・献眼委員会出席
- 5 9月分会計報告作成
- 6 東腎協No85入稿
- 7 常任幹事会資料作成
- 8 東難連運営委員会出席
- 9 教宣委員会開催(4人出席)
- 10 第13回常任幹事会開催(16人)
- 11 会結成の件で薫風園病院訪問
- 12 全腎協・JPC国会請願署名用紙発送作業
- 13 機関誌「東腎協」No85校正
- 14 JPC街頭署名・募金活動参加
- 15 腎臓及び角膜移植推進キャンペーン関係先へ礼状発送
- 16 都議会各会派平成3年度東京都予算に関する要望書作成
- 17 機関誌「東腎協」No85発送準備
- 18 多摩部バス旅行準備
- 19 東難連都議会自民党、公明党、共産党3年度予算要請ヒアリング出席(2人)
- 20 機関誌「東腎協」No85発送作業
- 21 全腎協・JPC国会請願署名用紙発送作業
- 22 多摩部バス旅行準備
- 23 腎臓及び角膜移植推進キャンペーン実施(20人参加)
- 24 東難連の活動について中国放送の取材を受ける
- 25 機関誌「東腎協」No85個人会員宛発送作業
- 26 関東ブロック会議案内状発送
- 27 東難連社会党3年度予算要請ヒアリング出席(2人)
- 28 区中央部旅行景品購入(2人)
- 29 区中央部千葉県・マザー牧場バス旅行(40人参加)
- 30 多摩部修善寺温泉とみかん狩バス旅行(48人参加)
- 31 都・衛生局訪問 腎臓病を考える集い打合せ
- 32 腎臓病を考える都民の集いの演者に案内状を発送
- 33 腎臓病を考える都民の集いの紹介を朝日新聞社に依頼
- 34 腎臓病を考える都民の集いの紹介を毎日、日経、読売、東京の各新聞社へ

依頼
多摩部バス旅行精算

11月

- 1 有料道路料金身障者割引制度拡大国会請願行動及び建設省要請(7人参加)
- 2 機関誌「全腎協」No116発送準備
- 3 東難連運営委員会出席
- 3~4 全腎協運営委員会出席
- 5 10月分会会計帳
- 6 10月分決算報告作成
- 7 機関誌「全腎協」No116患者会宛発送
- 7 都民の集いリーフレット、全腎協電話相談案内個人会員宛発送、機関誌「全腎協」No116個人会員宛発送
- 8 都民の集いリーフレット、全腎協電話相談案内患者会宛発送
- 10 全腎協20周年記念事業記念誌プロジェクト委員会(4人出席)
- 13 常任幹事会資料作成
- 15 全腎協事務局次長・島田勝氏のお通夜に参列(3人)

常任幹事会資料作成
「全腎協事務局ニュース」No117発送

11月

- 16 第15回常任幹事会開催
- 16 編集委員会開催(3人出席)
- 19 「腎臓病を考える都民の集い」で都・衛生局、司会の松村さんとの打合せ(2人)
- 20 「腎臓病を考える都民の集い」PRのため、都立公衆衛生看護専門学校、同青梅高看護専門学校、中野、青木、四ツ谷、新宿、中野の各保健所、東和保健相談所訪問、会員拡大で同友会クリニック、中野総合病院訪問(2人)
- 21 第15回常任幹事会報告発送
- 25 「腎臓病を考える都民の集い」開催(東腎協参加者12人)
- 27 関東ブロック会議準備

都職労主催「予算要求懇談会」出席(2人)

12月

- 1 第28回関東ブロック会議開催(東腎協出席者9人)
- 2 全腎協20周年記念誌編集委員会(6人出席)
- 6 会員拡大で都医院、八木内科訪問(3人)
- 6 労働経済局「障害者職業紹介業務担当指導官、一般職員及び職業相談員研修会」出席(2人)
- 7 国際障害者年日本推進協議会結成10周年記念国民会議開催(5人出席)
- 8 会計11月分決算
- 8 機関誌「東腎協」会員さん訪問で虎の門病院中島さん取材
- 11 「東腎協」No86編集
- 12 常任幹事会資料作成
- 15 学習交流リライント
- 15 都立病院(白書)シポジウム出席(2人)
- 16 第16回常任幹事会開催(17人出席)
- 18 都庁訪問(2人)

衛生局、労働経済局、福祉局、教育庁の各関係部課訪問

1月

- 19 第16回常任幹事会報告発送
- 20 都職労で年末カンパ金10万円受領
- 20 機関誌「東腎協」No86編集
- 22 全腎協事務局ニュースNo118、全腎協パッジ頒布案内等発送
- 24 「全腎協」No117発送作業
- 24 2年度活動記録作成
- 25 「全腎協」No117患者会分発送、「東腎協」No86編集
- 26 2年度活動報告作成
- 26 国会請願署名簿の整理
- 27 特別区長会より全腎協20周年事業に対する後援名義使用承認ならびに協賛金46万円の交付決定通知書が届く
- 28 「全腎協」No117個人会員分発送、大掃除
- 5 仕事始め
- 6 機関誌「東腎協」No86編集
- 6 会計記帳
- 7 東難連都庁あいさつ稿
- 7 機関誌「東腎協」No86人稿
- 8 東京都パーキンソン病友の会新沼氏(東難連監査)告別式参列
- 9 常任幹事会資料作成
- 10 都庁あいさつ(2人)
- 10 三役会議開催(8人)
- 11 機関誌「東腎協」No86校正
- 13 第17回常任幹事会開催(19人)
- 14 東京都障害者福祉会館3年度前期利用申込
- 14 全腎協復婦問題で神奈川県腎友会と話し合い
- 14 東腎協総会の記念講演を帝京大学市原病院副院長小出桂三先生へ依頼
- 15 第26回幹事会案内状発送
- 15 全腎協20周年記念誌プロ

(平成3年)

12 総会議案書入稿
13 東腎協ニュースNo11発行
17 第26回幹事会開催(55人)
18 全腎協20周年記念誌プロ
ジェクト委員会(6人)

21 ジェクト委員会(5人)
19 全腎協運営委員会出
席
20 関東プロック会議報告
書、第138回常任幹事会案
内状発送

22 全腎協事務局ニュース
No119発送

23 機関誌『東腎協』No86発
送作業

24 機関誌『東腎協』No86発
送

25 機関誌『東腎協』No86個
人会員分発送

26 全腎協へ活動報告書提出
東難運営委員会出席

29 住宅政策ヒアリング出席
青年部交流会(7人)

2月

3 第138回常任幹事会開催
(20人出席)

5 第138回常任幹事会報告発
送

第26回幹事会打合せ(2
人)

7 1月分会計報告作成
10 全腎協第21回総会第1回
実行委員会(12人)

編集委員会開催(4人)

平成三年度活動方針案

今年「湾岸危機」がついに戦争に突入するという、大変な幕開けとなりました。戦争は常に弱者が犠牲となります。一刻も早く中東に平和が訪れることを祈つてやみません。

さて、東京都は昨年十二月二十七日、平成三年度東京都予算原案を発表しました。一般会計は七兆六千九百億円で、都税収入の伸び悩みで前年度に比べ六・一%増と昭和六十一年度の五・四%に次ぐ低い伸び率に留まりました。腎不全対策費は特に目新しいものはありませんが、昨年と同額の三千三百万円が予算措置されています。

また、平成三年度予算政府案は昨年暮に決まりましたが、医療については、老人医療費の自己負担分の引き上げ、さらに高額療養費の自己負担限度額の引き上げなど国民に厳しい負担を盛り込んだ予算となっています。透析については特定疾病扱いで一万円の自己負担（この一万円を障害者医療助成

などで都が負担している）は変わりありません。

腎移植はこのところ死体腎移植が伸びています。平成元年度の死体腎移植症例数は二百三十三回で、前年の百九十回を大きく上回りました。しかし、移植希望者に比べまだまだ提供者が少ないのが現状です。

一方、透析患者は相変わらず毎年七千人くらいのペースで増え続け、既に十万人を超えているものと思われまふ。しかも最近が高齢化・重症化が進んでいます。また、昨春保険適用になったエリスロポエチンのように貧血に対する画期的な薬が開発される一方で、長期透析患者が多くなるにつけて未解決の合併症多発の問題が深刻になっています。

腎疾患対策は最近、国や都で着実に前進しています。しかし、医療全般を巡る状況は依然厳しく、透析医療だけがいつまでも特例ではありえません。要介護透析患者

の問題もあります。腎移植の問題もあります。都立病院における腎医療問題、透析患者の災害対策など、私たちの要望の中には短期的には、なかなか実現できにくいものもありますが、運動の積み重ねは必ずや成果につながることを確信します。

また、全腎協は今年五月、結成二十周年記念総会などを東京で開きます。東腎協は開催地の組織として最大限の努力をしなければなりません。

このような状況の中で、東腎協は今年度も会員の皆さんとともに一致団結して命とくらしを守り、「腎疾患総合対策の確立」を目指して次の運動を進めます。

一、活動目標

- 1、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため運動をすすめます。
- 2、腎提供者確保のため運動をすすめるとともに、私たちが会員家族の腎バンク登録をすすめます。
- 3、医療、福祉制度の全国的な問題に対しては、積極的に全腎協とともに運動をすすめます。
- 4、全腎協結成20周年記念第21回総会及び記念事業が成功するよう努めます。また、来年度の東腎協結成20周年記念事業について委員会を作り検討をすすめます。
- 5、国立王子病院を地域医療の担い手として存続・拡充させ、腎医療のいっそうの充実へ向け運動をすすめます。
- 6、「腎臓病を考える都民の集い」を開催します。また、昨年11月に開催した第四回「腎臓病を考える都民の集い」の報告集を発行します。
- 7、腎臓病の知識普及に努めます。
- 8、要介護透析患者や合併症を持った透析患者の対策について検討をすすめます。
- 9、東難連や要望が一致する他の団体の連携・協力して医療と福祉のための運動をすすめます。
- 10、会員交流会とブロック別の患者会交流会を開きます。
- 11、青年部の活動を活発にすすめます。
- 12、会員拡大をはかり、次の総会

までに五千人を目標とします。

13、幹事、常任幹事を対象とした学習会を開きます。

14、機関誌「東腎協」を定期発行します。さらに、速やかな情報伝達のために「東腎協ニュース」を随時発行します。

15、要望事項実現のため、都庁要請、都議会要請を行います。

16、事務局体制の強化を検討します。

17、中、長期目標については、展望委員会などで継続的に論議を深めます。

一、東京都及び都議

会各党に対する

陳情、要請活動

(1) 医療体制の整備に関する要望

1、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立すること。

2、腎移植普及のため、広報活動の強化など腎臓提供者確保体制を確立すること。

3、すべての都立病院に腎外来を

設置し、駒込病院及び豊島病院さらに新大久保病院では外来透析及び夜間透析を実施、拡大すること。

4、都立病院で成人の腎移植を実施すること。

5、都立病院内に腎臓病の早期治療から腎移植手術まで可能な総合腎センターを設置すること。

6、新大久保病院については、腎臓病の早期治療から腎不全治療に対応できる腎センターを設置し、健康プラザ内他施設との連携による腎疾患総合対策を推進すること。

7、都立病院に臨床工学技師を配置すること。

8、老人医療センター内に高齢者腎不全センターを設置すること。

9、多摩市に建設予定の地域病院で、外来透析及び夜間透析をも透析治療が受けられるようにすること。

10、大島、八丈島などの島しよでも透析治療が受けられるようにすること。

11、乳幼児、児童、生徒、学生、勤労者、家庭婦人、自営業などに対する検尿を完全実施、

管理体制を確立すること。

12、小中学生については、「腎臓手帳」の発行による管理体制を推進すること。

13、糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識者及び予防、管理体制を推進すること。

14、地震、水害、火災など災害時における透析施設間ネットワーク化等の緊急透析治療体制及び病院までの交通を確保すること。

(2) 医療費、生活保障に関する要望

1、慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること。

2、内部障害者は、四級まで医療費を公費負担すること。

3、心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を父子上げること。

4、透析患者を父とする家庭への児童扶養手当の認定を促進すること。

5、内部障害者も有料道路料金の割引制度の対象とするよう国等へ働きかけること。

6、在宅の要介護透析患者が利用できる福祉対策を充実すること。

と。

7、東京都の職員に人工透析をしている障害者を採用すること。

8、腎機能障害者の雇用を促進すること。

9、区市町村で福祉対策を拡充すること。

10、全腎協結成20周年記念東京大会への助成をはかること。

平成三年度又四一がん案

- 一、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰にいたる腎総合対策の確立を！
- 二、都立病院で成人の腎移植実施を！
- 三、慢性腎炎患者の医療費の公費負担を！
- 四、国立王子病院を地域医療の担い手として存続・拡充を！
- 五、国公立病院及び都立病院で夜間透析の実施を！
- 六、腎バンク登録の拡大を！
- 七、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！
- 八、内部障害者にも有料道路料金の割引適用を！
- 九、区市町村での福祉対策の充実を！
- 十、活動内容を充実し、五千人の東腎協を！

文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会にたいして文書による発言も認められています。

なお、総会議案にたいする意見のある方は、別紙の発言用紙に書いて、三月末日（必着のこと）までに東腎協へお送り下さい。

△送り先▽

〒161 東京都

東腎協事務局

総会宣言(案)

新年早々の湾岸戦争の勃発は、私たちを大変大きな不安におとしれました。ダイアライザーをはじめ数多くの医薬品は石油なしでは造れません。その意味では、私たちの医療とも無関係ではありません。私たちは一日も早く中東に平和がくることを願っています。

私たち透析者は人工腎臓によって生命を救われ、その数は依然として増え続け全国で10万人、東京都内でも1万を超えているのではないかとされている現状です。

東腎協は「いつでも、誰でも、どこでも透析治療ができる体制」を要求の中心として結成され、今年で20年目に入ろうとしています。そして、諸先輩の粘り強い活動の積み重ねによって基本的な条件は整備されてきました。

今日では、20年を超える長期透析者も増えてくるなど、大きな進歩を遂げました。しかし、これらの人の中には合併症によって社会生活に困難をきたしている者も少なくありません。また、透析者の高齢化や糖尿病性腎症に由来する透析者の増加も近年の大きな特徴となっています。

特に、緊急に対策が必要なものに要介護者の問題があります。首都圏での土地の高騰や核家族化の進行は、介護を要する透析者にとって大変厳しいものがあります。

医療をめぐる状況も、老人保健の自己負担引き上げや高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、また、診療報酬体系の抜本的見直しの動きなどにも受益者負担の方向が当然出てくるのではないかと思います。透析医療費の自己負担増につながることをないよう、私たちのおかれている現状を深く認識し、警戒していく必要があります。

最後に、私たちの願いでもある腎疾患総合対策の確立をめざし早期発見・早期治療をはじめ腎臓病の治療研究や血液透析、CAPDなどの血液浄化法や移植など誰でもが自由に選択できる体制を築き上げていく必要があります。医療技術の進歩によって私たち自身の生命は保たれていますが、さらに人生の質の向上をめざして生きられるような体制をつくりあげましょう。そのために東腎協は活動を強化しさらに前進します。

平成3年4月7日

東京都腎臓病患者連絡協議会 第19回総会

